

「私のしごと館」の活用に関する地元自治体からの提案

○京都府

- ・ 研究施設を中心に、複合的な施設としての検討を行うべき。

○木津川市

- ・ 文化学術研究施設として設置及び管理を継続する。
- ・ 文化・学術研究・産業の創造への貢献が期待される国の研究機関等の機能移転を図る。

○精華町

- ・ 国の「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」において目指すこととされている文化・学術研究・産業の創造への貢献が期待される国の研究機関等の機能移転を図っていただきたい。

平成 21 年 12 月 4 日

[京都府]

研究施設を中心に、複合的な施設としての検討を行うべき。

平成21年12月4日

私のしごと館の有効活用方策に関する提案

木津川市長 河井規子

- 一 文化学術研究施設として設置及び管理を継続する。
- 一 文化・学術研究・産業の創造への貢献が期待される国の研究機関等の機能移転を図る。

1 精企第148号
平成21年12月4日

私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会事務局
(厚生労働省職業能力開発局育成支援課) 御中

精華町長 木 村



私のしごと館の有効活用方策に関する提案について

平素は本町の行政推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
去る11月26日に開催されました第3回「私のしごと館に係る建物等の有効活用検討会」において、加藤丈夫座長から連絡がありました有効活用方策に関する提案について、別紙のとおり提出しますので、よろしくお願ひ申し上げます。

担当	総務部 企画調整課 秘書係 大原
電話	0774-95-1900

私のしごと館の有効活用方策に関する提案

関西文化学術研究都市は、関西文化学術研究都市建設促進法（昭和62年法律第72号）に基づき、国、地方及び民間との適切な役割分担のもと建設が進められてきた国家プロジェクトであり、私のしごと館は、本都市において國の中核的施設の一つとして位置付けられる重要な文化学術研究施設です。

については、本都市の建設推進における国の役割の重大さをふまえ、私のしごと館の事業廃止後における建物等の有効活用にあたっては、國の「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」において目指すこととされている文化・学術研究・産業の創造への貢献が期待される國の研究機関等の機能移転を図っていただくことを提案します。